

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和3年度報告)

山形県

1 被害防止計画の特徴等

鳥獣被害防止対策実施隊による捕獲による個体数調整及び個人・集落単位による侵入防止柵の設置により、農作物被害軽減を図った。

2 事業効果の発現状況

地域の体制整備、被害防止効果、捕獲状況、人材育成状況、耕作放棄地の解消等様々な角度から記載する。

広域柵の設置地域は年々実績を積み上げており、令和元年度1地区に対し、令和3年度には累計9地区まで増加した。一方で、個人で電気柵を設置する農家についても、県・町補助を活用しながら設置個数が増加している。緊急捕獲についても、イノシシの捕獲頭数は令和2年度に300頭を超え過去最高となったが、個体数の増加のペースも凄まじいため、農作物被害額も増加している。

3 被害防止計画の目標達成状況

被害防止計画の目標の達成状況を記載する。

鳥類については、果樹を中心に農作物被害が減少傾向にあるものの、イノシシ・サル等については目標被害額を下回る水準となっていることから、今後は実施隊と連携した有害捕獲事業や侵入防止柵の設置をさらに推進し、効果的な被害防除に努めていく。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(万円)				被害面積(ha)						
										基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値	達成率			
										H29	R2	R3		H29	R2	R3				
【再評価】 高島町有害鳥獣対策協議会	高島町 全域	平成30年～ 令和3年度	ニホンザル ツキワグマ イノシシ ハシボソガラス ハシブトガラス スズメ ムクドリ	①広域侵入防止柵の設置 【鳥獣交付金】	R1:大畑地区 2,300m(電気柵、WM柵) R2:金原地区 8,000m(電気柵) R3::7地区(安久津、塩森、滝ノ下、鼠持、馬頭、佐沢、南佐沢) 計34,000m(電気柵、複合柵、WM柵)(R2補正)	町協議会、各地区広域柵管理組合	事業実施年度	100%	サルについては、被害の大きいブドウ生産者の鳥獣被害に対する啓発が進み、電気柵の設置や数年前のサルの集中捕獲により、被害を一定程度に抑制はできている。しかしながら、電気柵についても設置後の管理が不十分な例も見受けられた。平成20年頃から出没が見られたイノシシは、近年捕獲数も増えてきてはいるものの、生息や行動範囲の急拡大により、水田や飼料畑への被害が拡大している。現在、柵の設置は、水田については、地域単位での広域設置が進み、個々のほ場単位で行われているものと合わせて、設置範囲が拡大している。ただし、牧草や飼料作物については、作付面積が大きいため、電気柵の設置が費用対効果の面で推進が困難となっており、被害規模が大きくなっている。	290	261	565	-948.3	8.3	7.5	11.9	-450.0	電気柵等の設置により被害の抑制に一定程度の効果は出ているものの、電気柵についても設置後の管理が不十分な例も見受けられた。実施隊と連携した捕獲活動については、サルの集中捕獲活動や、被害防除の見回り活動等を実施し、被害の低減につながった。侵入防止柵の適切な管理について指導していく必要がある。柵を設置していない園地に被害が偏る状況も見受けられ、継続的に電気柵設置の普及を推進していきながら、今後は捕獲により個体数抑制も同時に取り組みを進めていく。	当該地域のニホンザルの群れの移動ルートは、被害発生時期だけでなく周年、生産地及びその周辺を高い割合で利用していることから、被害対策の難易度が高い地域である。群れの遊動域・構成等について把握することが重要と考えられる。また、高島町のニホンザルによる被害対策は大きく依存しており、有害駆除に頼った被害対策となっているが、将来どのような形で野生鳥獣による被害と取り組むかを住民と共同で協議し、対応していく必要がある。例えば、住民の被害対策としての野生鳥獣被害専門委員の育成などを検討することが重要である。町としての既存の取り組みもあるが、長期計画と明確な目標を立てて実施していく必要がある。	被害防止計画における被害金額や被害面積の目標数値を達成できていない獣種もあるが、計画策定時からの環境や状況の変化もあるため、現在の状況に合わせて被害対策を見直す必要がある。最も効果的な鳥獣被害防止対策は捕獲・侵入防止柵・集落環境管理の組み合わせであるが、上記3つの対策に偏りが無いよう指導していく。また、捕獲データの整理による効率化や捕獲技術の段階的な研修会の開催支援を実施することで地域の実情に応じた効果的な捕獲活動を推進するよう指導していくとともに、対処獣種を特定した適切な導入の取組みに資するため研修会開催の支援も行っていく。
				②侵入防止柵の設置助成 【県・町補助】	電気柵及びWM柵の設置 H30:2,163m R1:7,501m R2:18,028m R3:23,912m	高島町	事業実施年度	100%	鳥類については、鳥類の一斉捕獲活動などの取り組みを継続果樹に対する被害は減少している。	306.3	275.7	116	621.9	3.1	2.8	0.7	800.0			
				③緊急捕獲 【鳥獣交付金】	H30～R3 実施隊による捕獲【イノシシ】H30:77頭、R1:63頭、R2:266頭、R3:129頭【ニホンザル】H30:18頭、R1:75頭、R2:66頭、R3:53頭【ツキワグマ】H30:2頭、R1:10頭、R2:22頭、R3:4頭	町協議会、実施隊	事業実施年度	100%		426.1	383.5	1608	-2774.4	13.6	12.2	18.4	-342.9			
				④被害防除 【鳥獣交付金】	・H30～R3 実施隊による追い払い及び実態調査(6月から11月)。	町協議会、実施隊	事業実施年度	100%		96.8	87.1	99.3	-25.8	3.4	3.1	2.1	433.3			
				⑤有害捕獲 【鳥獣交付金】	・実施隊が中心となった捕獲活動 ・教習射撃講習会(利用料) ・イノシシ用箱わな、くくりわな購入 ・埋設に係る重機リース料	町協議会、実施隊	事業実施年度	100%		0	0	13.9	0.0	0	0	0.05	0.0			
										276.5	248.9	342.8	-240.2	14.6	13.1	4.4	680.0			
										211	189.9	216.9	-28.0	14.6	13.1	5.6	600.0			
										92.7	83.4	34.2	629.0	2.9	2.6	1	633.3			
										55	49.5	49	109.1	2.5	2.3	0.9	800.0			
										合計	1464.4	1318	2480.1	-693.8	54.7	49.2	33.15	391.8		

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価

--